

執務室改革事業コンサルティング業務委託(技術系部署) 事業者選定 評価基準

【第一次審査:書類審査】

評価項目	評価内容	配点
企画書全般	提案内容の的確性 仕様を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか	60
	事業を効果的・効率的に実施するための提案がされているか	60
	提案内容の実現性 提案内容は実施方法等が具体的で実現性があるか	60
	事業への理解・知識 事業に対しての理解と知識が十分にあるか	60
提案項目	業務内容(1) 仕様書の業務内容(4)に対する支援内容は具体的であり、成果が見込めるか。	60
	業務内容(2) 仕様書の業務内容(5)に対する支援内容は具体的であり、成果が見込めるか。	60
	有益な提案 上記以外で、本区にとって有益となる提案が記載されているか	60
業務実施面	業務実施体制 提案内容を遂行できる業務体制となっているか	60
	業務実績 地方公共団体において本事業と同種・類似業務の実績が十分にあるか	30
企画書の総合評価	企画書のわかりやすさ、見やすさ、企画内容等に対する総合評価	30
価格点	計算式により点数を算出する(小数点以下切り捨て)	100
計		640

【第二次審査:プレゼンテーション】

評価項目	評価内容	配点
業務全般	事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるか。	120
実現可能性	提案内容の実現可能性について信頼できるか。	120
論理性	提案に基づき、論理的な説明がされているか。	120
質疑応答	質疑に対し、的確に回答できているか。	120
計		480

総合点 = 第一次審査 + 第二次審査 = 1120 点 (満点)